



女性が働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

## 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

## 当法人の課題

採用における男女の労働者数や、男女の勤続勤務年数に大きな差は見られないが、時間外労働が慢性化しており、家事や育児等、私生活に影響を及ぼしている。

## 目標

職員の残業時間を月 40 時間以内に収める。

## 取組内容と実施時期

- 平成 29 年 4 月
  - 事務部責任者は、毎月の職員の残業時間を把握し、慢性的に長時間残業を行っている職員を抽出する。
- 平成 29 年 7 月
  - 事務部責任者は、長時間残業を行っている職員について、本人や本人の上司と面談の上、残業時間短縮の方法について検討し、スケジュールを決めて実施する。
  - チーム内の業務状況の情報共有、上司による業務の優先順位付けや業務分担の見直し等のマネジメントの徹底。
- 平成 30 年 1 月
  - 事務部責任者は、改善の程度を確認し、必要に応じて再度本人や本人の上司と面談する。

以上